
村上市上水道事業 経営戦略



令和7年3月

目次

1 事業概要	1
2 将来の事業環境	3
3 経営の基本方針	4
4 投資・財政計画（収支計画）	4
5 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	8
投資・財政計画（収支計画）	9
原価計算表	11
経営比較分析表	12

村上市水道事業経営戦略

団 体 名 : 村上市

事 業 名 : 上水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 37 年 2 月 1 日	計画給水人口	46,789 人
法 適 (全 部) ・ 非 適 の 区 分	法適(全部)	現在給水人口	45,240 人
		有収水量密度	0.256 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 体流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 集水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	5	管 路 延 長	570.17 千m
	配水池設置数	24		
施 設 能 力	26,361 m ³ /日	施 設 利 用 率	72.5 %	

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え の 方	・水道料金は基本料金と従量料金から構成されています。 ・平成20年4月1日に市町村合併して以来、旧市町村で定めた料金をそのまま継承していましたが、平成30年4月1日から基本料金を統一し、令和4年6月1日から従量料金を統一しました。
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	令和 4 年 6 月 1 日

<料金表>

(税抜)

メーターの口径及び用途		基本料金 (1箇月につき)		従量料金 (1m ³ 当たり)
		基本水量	基本料金	
一 般 用	13mm	5m ³ まで	1,200円	140円
		10m ³ まで	1,400円	
	20mm	10m ³ まで	1,600円	
	25mm	10m ³ まで	1,800円	
	30mm	なし	2,000円	
	40mm	なし	3,300円	
	50mm	なし	8,000円	
	75mm	なし	12,000円	
温 泉 旅 館 用	40mm	なし	3,300円	80円
	50mm	なし	8,000円	
	75mm	なし	12,000円	
	100mm	なし	18,000円	
	150mm	なし	23,000円	
公衆浴場用	-	-	-	80円
船舶給水用	-	-	-	140円
私設消火栓	-	-	-	1栓放水時間10分につき 1,200円

④ 組織

令和2年度に、水道局・下水道課を上下水道課に組織改編し、令和6年2月1日には村上水道事務所を本庁へ統合し集約化を図った。令和6年度に下水道事業における地方公営企業法の全部適用を図り、公営企業については、上水道事業・簡易水道事業・下水道事業の3事業により運営しています。本庁機能としては、上下水道課経営企画室・業務室・工事管理室の3室により、支所機能としては、荒川・朝日・山北支所における産業建設課建設管理室で構成しています。上水道事業担当職員13人、簡易水道事業担当職員5人、下水道事業担当職員18人の合計36人体制で運営しています。

<組織体制>

上下水道課(課長1人)	
経営企画室	7人
業務室	7人
工事管理室	13人
計	28人

支所産業建設課建設管理室	
荒川支所	3人
朝日支所	2人
山北支所	3人
計	8人

企業職員	本庁	支所	計
事務職員	19人	7人	26人
技術職員	9人	1人	10人
会計年度任用職員	3人	0人	3人
計	31人	8人	39人

<公営企業職員数等>

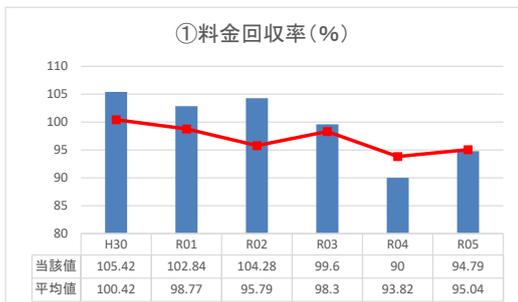
	課長	課長補佐	副参事	係長	主査	主任	主事	技師	計
公営企業	1人	5人	6人	1人	13人	4人	5人	1人	36人
うち上水道事業	1人	2人	5人	0人	3人	1人	1人	0人	13人

<令和7年1月1日現在>

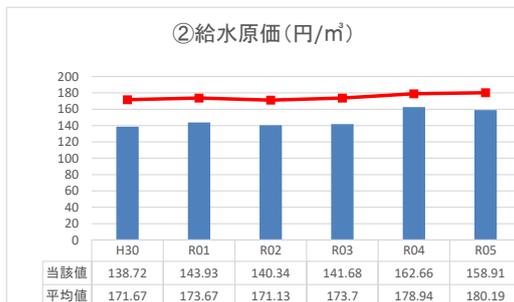
(2) これまでの主な経営健全化の取組

令和2年度の組織改編により、上下水道課・支所の職員数を6人削減し39人とし、令和6年度からは、村上水道事務所の統合などにより3人減、現在は36人体制とし、組織のスリム化を図りました。これまで簡易水道施設の一部を統合し、令和3年度には、山居山配水池及び八幡山配水池を廃止し、施設の集約化を図りました。また、令和4年12月に水道管路台帳のデジタル化を実施し、令和5年度末には施設台帳をデジタル化し利便性の向上を図りました。水道料金の支払いについては、令和5年6月からスマホアプリ決済を導入し、利便性の向上を図るとともに、収納業務の効率化を図っています。また、開閉栓などの依頼については、電子申請サービスを開始しました。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析



※令和3年度から100%を下回り、令和4年度決算においては90%にまで減少

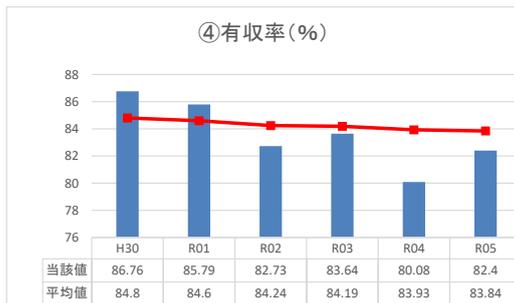


※動力費など物価の高騰により事業費用は増加傾向にある。

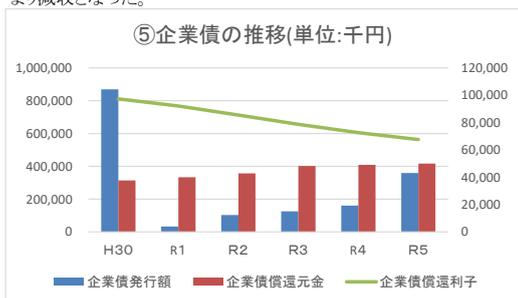
■ 当該値(村上市)
— 類似団体平均値
(③を除く)



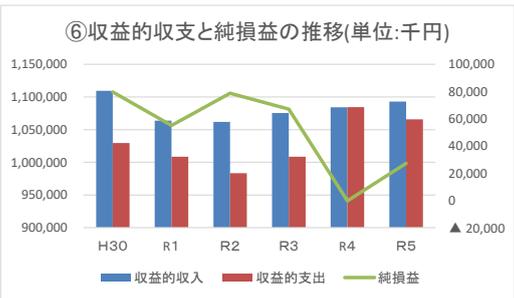
※令和4年度6月から従量料金の統一を図ったが、大雨災害の影響により減収となった。



※平成30年度以降有収率が低下しており、5年間で4.4%減少している。



※償還元金は、平成26年度より約2億円増加しており、企業債充当率を下げ発行額を抑制していく必要がある。



※令和3年度までは5千万円以上の純利益を計上し、令和4年度には純損失が発生

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

(単位:人)												
年度	R5(実績)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
給水(区域内)人口予測	46,293	45,696	44,480	43,765	43,041	42,319	41,589	40,860	40,160	39,461	38,754	38,049

※給水(区域内)人口予測は、村上市の人口推計(社人研による令和5年公表資料)から算出しています。給水人口は、市の人口減少に伴って減少傾向にあります。普及率は97%前後で推移しています。

(2) 水需要の予測

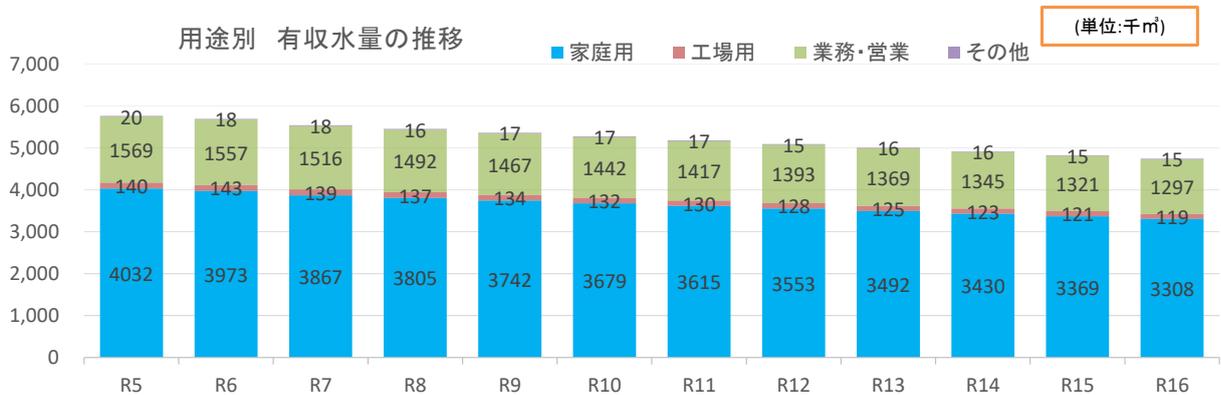
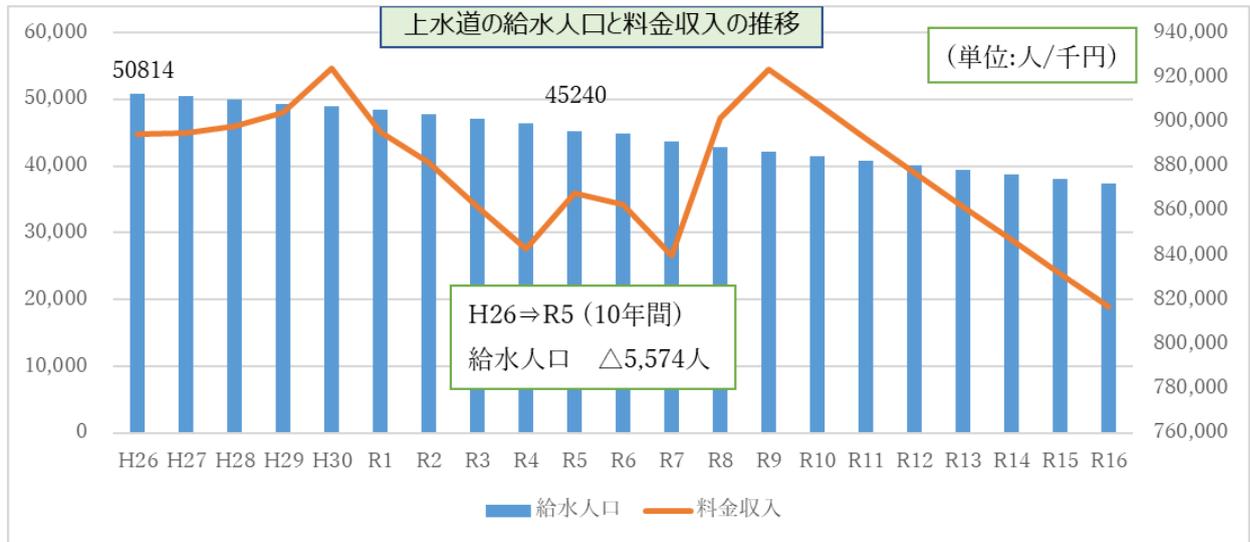
(単位:千m ³)												
年度	R5(実績)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
有収水量予測	5,761	5,691	5,540	5,450	5,360	5,270	5,179	5,089	5,002	4,914	4,826	4,739

※有収水量予測は、給水人口予測により算出した給水人口を基に算出したものです。今後の増減要因として、企業などの進出・節水型用品の技術革新などが考えられますが、現状では人口増減による水量増減が大きな要因となっています。

(3) 料金収入の見通し

(単位:千円)												
年度	R5(実績)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
水道料金予測	867,805	862,841	839,864	901,430	923,528	908,021	892,432	876,835	861,845	846,682	831,520	816,530

※水道料金予測は、給水人口及び有収水量予測により水道料金計算をしたものです。令和8年度に料金改定を実施した場合の見通しとなっています。



(4) 組織の見直し

村上市職員定員適正化計画に基づき、現在の組織体制で事業運営にあたりますが、技術職員の不足により、技術レベルの維持・継承が困難な状況にあり、インフラの維持管理のほか緊急時や災害対応における必要な技術力を備えるため、今後も必要な技術職員の確保に努めます。また、支所機能の本庁集約化においては、総務部局と調整を図りながら検討を進めます。今後は料金徴収や検針業務等包括的民間委託については、具体的に検討し、料金算定期間である令和11年度までに方向性を決定し、次期料金改定水準には効果額を反映させるよう進めていきます。

3. 経営の基本方針

本経営戦略では、市政運営に係る最上位計画である「第3次村上市総合計画」に掲げる「水環境を守り続けるまちづくり」を政策方針とし、将来にわたる持続可能な水道事業の実現に向けた基本方針を次のように定めます。

- ① 市民生活に欠かせないライフラインとして、適切な施設更新事業を実施していくため、アセットマネジメント実施計画を策定し、長寿命化や投資の平準化を図り、安定した水の供給に努めます。
- ② 重要給水施設や基幹管路の耐震化による経年化施設の更新を優先的に進めるとともに、災害に強い供給体制を図ります。
- ③ 持続的かつ健全な経営を確立するため、有収率の向上に努めるとともに事業の効率化・合理化を図ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	○短期、中期(～10年) 『老朽化施設の改築更新を進めるとともに、管路の耐震化を推進します。』
	○長期(～20、30年) 『持続可能な事業運営を目指して、施設の再編や給水人口の減少による適正な更新の実施』

○短期、中期(～10年)

⇒老朽管改良工事

石綿管の改良や老朽化に伴う漏水箇所での改良工事を行います。 総額2,760,700千円

⇒拡張工事

朝日配水区岩沢浄水場の渇水期における取水量不足に対応するため、井戸の増設を行い、老朽化した電気計装設備の改築及び自家発電設備の新設と耐震補強工事を合わせて実施 総額771,000千円

⇒水管橋点検実施(R6～R10一巡目)

破損による影響の高い主要管路について、近接目視点検と診断を行います。 総額20,000千円

⇒上下水道耐震化計画の策定

上下水道一体とした急所施設及び避難所等の重要施設に接続する管路の耐震化

⇒下水道事業の統廃合に合わせて管路接合の実施

水道の安定供給、災害時のリスク回避に向けた管路の接続

○長期(～20、30年)

⇒水道施設の再編

余剰能力を利用した統廃合の検討(山辺里地区簡易水道基本計画修正等)

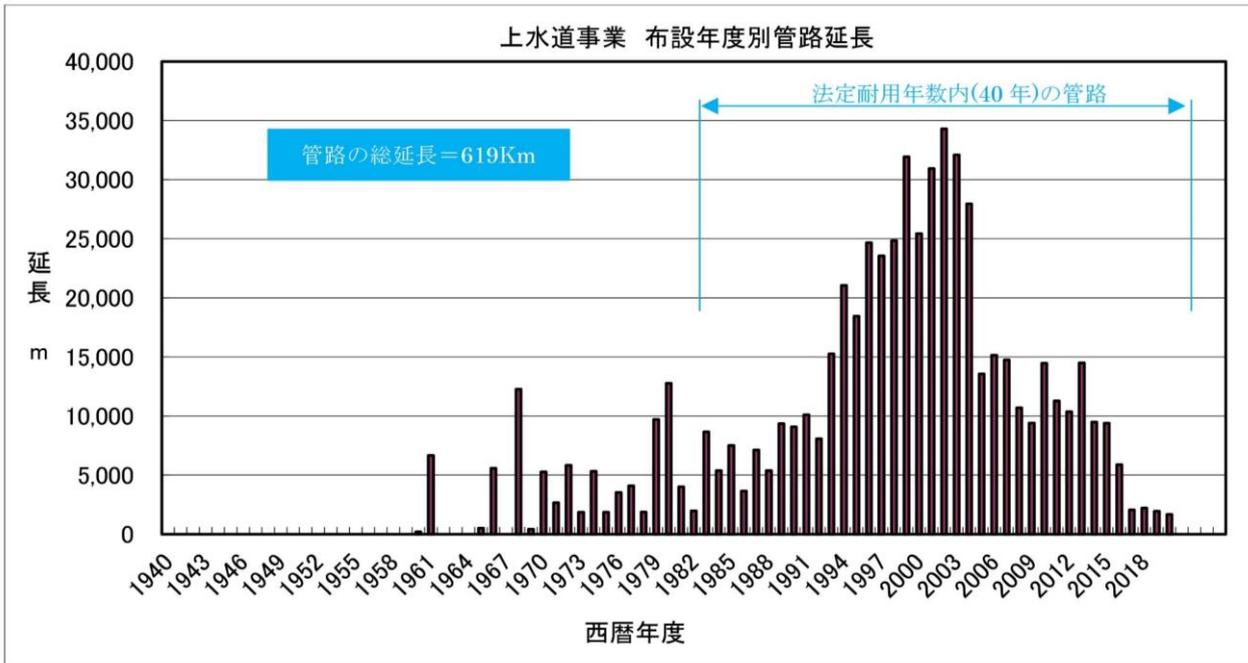
⇒給水人口の減少に応じた施設のダウンサイジング

施設更新時に計画給水人口の見直しを行い、適正規模での更新を行います。

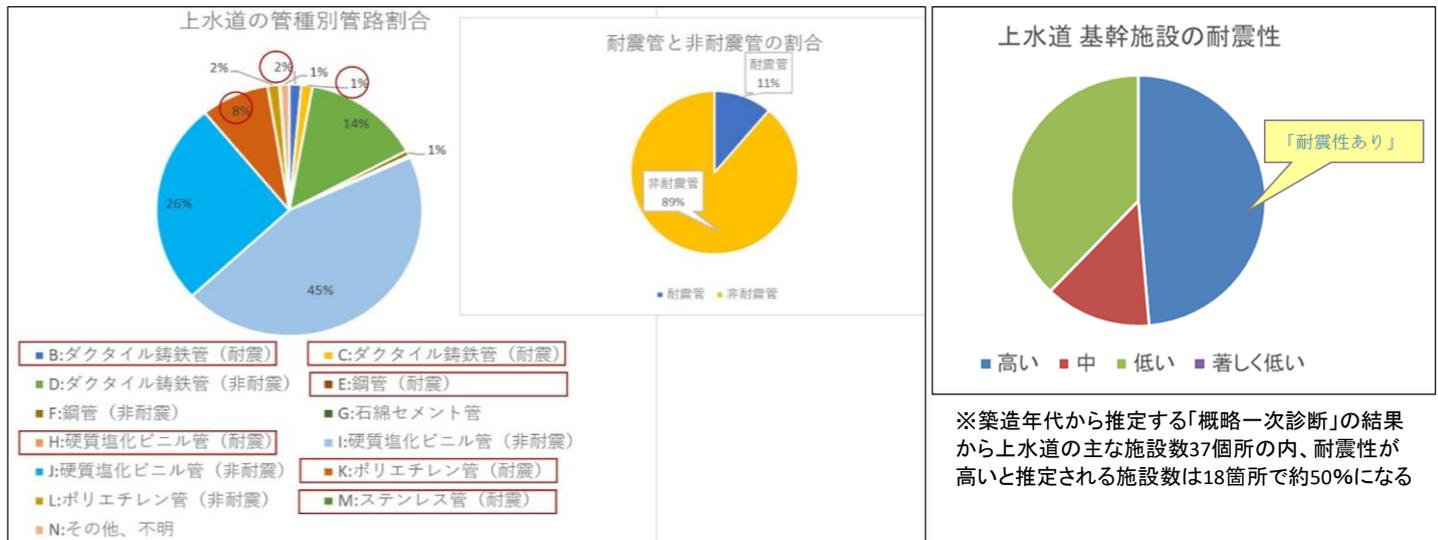
⇒ウォーターPPP(官民連携)、包括的委託等の導入に向けた検討

○上水道事業における布設年度別管路延長(令和5年度アセットマネジメント資料より)

管路については、法定耐用年数(40年)が更新基準となりますが、漏水の発生状況、管種等を考慮し、実使用年数に基づく更新基準※を設定し、重要度の高いものを優先して耐震管に更新します。※厚生労働省HP「アセットマネジメント支援ツールの実使用年数に基づく更新基準の設定」から引用



○管種別の耐震管の割合と基幹施設の耐震性(令和5年度アセットマネジメント資料より)



耐震管	延長	全管路に対する割合
B:ダクタイル鋳鉄管 耐震型継手を有する	8,963m	1.4%
C:ダクタイル鋳鉄管 K形継手等を有する	8,505m	1.4%
E:鋼管 (溶接継手を有する)	0m	0%
H:硬質塩化ビニル管 (RR ロング継手等を有する)	0m	0%
K:ポリエチレン管 (高密度、熱融着継手を有する)	51,336m	8.3%
M:ステンレス管 耐震型継手を有する	657m	0.1%
計	69,461m	11.2%

※水道統計(令和4年度)をもとに国土交通省が作成した『水道カルテ』では、村上市における基幹管路の耐震適合率は36%で全国平均の42%よりも低い状況にある。近年多発する自然災害に備えて、特に対策が必要な重要施設に接続する管路については、計画的な耐震化を図る。

○上水道事業については建設改良費で年間約4億5千万円を計画している。

令和7年度に重要給水施設管路耐震化計画及び詳細型のアセットマネジメント計画を策定し、管路や施設の重点箇所を絞り平準化を図りながら更新を行う予定としている。また、拡張工事については、朝日配水区岩沢浄水場の渇水期における取水量不足に対応するため、井戸の増設を行い、合わせて老朽化した電気計装設備の改築及び自家発電設備の新設と耐震補強工事を実施します。

事業種別	工事種別	概要	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	
拡張工事	施設改良工事	井戸増設 (岩沢浄水場)	→										
		既設改築更新 (岩沢浄水場)					→						
		自家発電機新設 (岩沢、猿沢)				→	→			→	→		
		耐震補強 (岩沢浄水場)			→	→	→	→	→				
		簡水施設統合											→
改良工事	補償工事	道の駅朝日関連工事	→										
		県道鶴岡村上線及び 市道運動公園線等改良工事 春木山大沢川改修関連工事	→	→									
		国道7号道路改良工事 (檜原地区、板屋越～早稲田)	→	→	→	→							
		県道改良、高速道路関連等	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
	老朽管工事	浜新田地内石綿管改良及び 瀬波温泉線改良工事 村上駅周辺まちづくり事業関連	→	→	→								
		下水道施設統廃合に伴う 配水管改良工事 水明橋水管橋耐震化	→	→	→								
		下助測七湊線ほか改良工事 ※神林配水区老朽管対策	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
		水管橋法定点検 R6～R10一巡目	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
		重要幹線耐震化及び老朽管対策	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
	施設改良工事	各施設機械機器等更新工事	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>当期純利益の黒字化を図り、安定経営に必要な運転資金として、最低限4億円の資金を確保します。また、企業債残高を抑制するため、新規発行債については、償還額以内の借入を実施します。</p> <p><料金回収率> 100%以上を維持します。 <有収率> 87.3%の確保を目標とします。</p>
-----	--

<料金収入の見直しについて>

有収水量が減少する中、老朽化施設の維持管理費の増加により、今後も収支不足が見込まれるほか、更新事業の投資的経費における財源を確保するため、村上市上下水道事業審議会からの料金改定の答申を受けて、令和8年度に平均改定率を14.4%とする料金水準の見直しを行う予定としています。

<企業債の見直しについて>

新規発行債を抑えるため、起債償還金の範囲内での借入額とし、損益勘定留保資金で不足する額については、積立金の取崩しにより補てんを行います。
起債充当率については、更新経費の70%以内を基準とします。

<繰入金の見直しについて>

国が示す繰出基準に基づく基準内の繰入金とし、必要最低限を一般会計から受け入れする試算としています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委 託 料	現行の委託業務形態を継続することとし、物価上昇を考慮し算定しています。
修 繕 費	施設・設備等の老朽化に伴い、毎年1%の物価上昇率を見込んで算定しています。
動 力 費	過年度実績等ベースとし、毎年1%の上昇率を見込んで算定しています。
職 員 給 与 費	現行の組織体制を維持することとし、令和6年度予算をベースに計上しています。
そ の 他	過年度実績等ベースとし、物価上昇率を見込んで算定しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	・広域化によるスケールメリットを生かした包括的な業務委託等について、近接自治体との連携を検討してまいります。県内の公営企業における会計システムの電子化が進んでいないことから、共同化について検討し、支払方法の見直し等により、紙帳票の発行を抑制し事務の効率化を進めます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等の導入等)	・ウォーターPPP(官民連携)、包括的委託等の導入に向けた検討を行います。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	・上下水道一体とした急所施設及び避難所等の重要施設に接続する管路の耐震化計画と合わせて、アセットマネジメントによる老朽化施設の更新計画を策定し、計画的な更新と耐震化を図ります。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	・施設更新時に給水人口の減少に応じた施設のダウンサイジングや統廃合を検討し、適正規模での更新を行います。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	・余剰能力を利用した統廃合及び水道施設の再編を検討し、持続可能な事業運営を目指します。
そ の 他 の 取 組	・現在国の補助金等については、活用していないため、新たな財源を確保し企業債に依存しない財政構造を目指します。

② 財源についての検討状況等

料	金	令和12年度以降の投資財源見直しにより、赤字を補てんするため適正な料金水準については、3～5年毎に見直しを行い検討していきます。	
企	業	債	企業債の新規借入については、企業債償還金の範囲内で実施することとし、新規償還利息の発生を抑制し、将来世代への負担の軽減を図り、健全な事業運営を目指します。
繰	入	金	地方公営企業法・総務省が定めた繰出基準に基づく、基準内繰入金金の範囲を基本とします。
資産の有効活用等による 収入増加の取組			水道施設等遊休資産の売却について検討を進め、有効活用に努めます。令和11年度までに未利用水道用地の売却を進めます。
その他の取組			公営企業における有料広告についての検討を進め、広告収入の確保に努めるほか、資金運用については、現在定期預金による運用のみであり、可能な債券の購入について、効率的な運用を図ります。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	1 毎年度の進捗評価
	本経営戦略における基本方針に基づいた施策を実施していく中で、取組の進捗状況及びその効果について定期的に評価し、必要に応じて施策の見直しを行います。また、投資計画の進捗状況と財政状況を確認し、モニタリングにおいて計画との大きな乖離が認められる場合には、適宜、見直しや再検討を行います。
	2 経営戦略の見直し
	本経営戦略の見直しに当たっては、5年に1度、計画と実績の乖離及びその原因を分析するとともに、PDCAサイクルにより事業全体の方針について適宜検討します。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円,%)

区 分		年 度		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
		(決算)	(決算見込)	(決算)	(決算見込)	(決算)	(決算見込)								
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	920,554	937,942	914,364	975,930	998,028	982,521	966,842	951,335	936,345	921,182	906,020	891,030		
	(1) 料金収入	867,805	862,841	839,864	901,430	923,528	908,021	892,342	876,835	861,845	846,682	831,520	816,530		
	(2) 受託工事収益 (B)	7,697	12,545	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000		
	(3) その他の	45,052	62,556	64,500	64,500	64,500	64,500	64,500	64,500	64,500	64,500	64,500	64,500		
	2. 営業外収益	170,064	142,329	149,023	149,559	149,524	147,171	146,365	145,074	142,419	140,751	133,316	126,186		
	(1) 補助金	22,279	2,113	1,939	1,817	1,693	1,567	1,440	1,312	1,201	1,136	1,077	1,018		
	他会計補助金	22,279	2,113	1,939	1,817	1,693	1,567	1,440	1,312	1,201	1,136	1,077	1,018		
	その他補助金														
	(2) 長期前受金戻入	142,109	139,715	146,584	147,242	147,331	145,104	144,425	143,262	140,718	139,115	131,739	124,668		
	(3) その他の	5,676	501	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500		
収入計 (C)	1,090,618	1,080,271	1,063,387	1,125,489	1,147,552	1,129,692	1,113,207	1,096,409	1,078,764	1,061,933	1,039,336	1,017,216			
収 益 的 支 出	1. 営業費用	994,284	1,028,440	1,014,043	1,008,346	1,017,047	1,015,238	1,024,304	1,018,716	998,663	1,003,252	991,198	992,839		
	(1) 職員給与	88,793	86,348	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000		
	基本給	49,135	46,922	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000		
	退職給付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	その他の	39,658	39,426	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000		
	(2) 経費	315,625	358,058	327,318	333,229	339,258	345,407	351,680	349,850	353,030	354,636	356,251	357,873		
	動力費	85,908	97,646	86,767	87,635	88,511	89,396	90,290	91,193	92,105	93,026	93,956	94,896		
	修繕費	60,084	76,341	60,685	61,292	61,905	62,524	63,149	63,780	64,418	65,062	65,713	66,370		
	材料費	1,560	91	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100		
	その他の	168,073	183,980	179,766	184,202	188,742	193,388	198,141	194,776	196,407	196,448	196,482	196,507		
(3) 減価償却費	589,866	584,034	601,725	590,117	592,789	584,831	587,624	583,866	560,633	563,616	549,947	549,966			
2. 営業外費用	71,158	66,001	65,900	65,191	65,021	65,062	64,984	65,620	66,172	66,674	67,228	68,030			
(1) 支払利息	67,568	66,000	65,900	65,191	65,021	65,062	64,984	65,620	66,172	66,674	67,228	68,030			
(2) その他の	3,590	1													
支出計 (D)	1,065,442	1,094,442	1,079,943	1,073,537	1,082,068	1,080,300	1,089,288	1,084,336	1,064,835	1,069,926	1,058,426	1,060,869			
経常損益 (C)-(D) (E)	25,176	△ 14,171	△ 16,556	51,952	65,484	49,392	23,919	12,073	13,928	△ 7,993	△ 19,090	△ 43,653			
特別利益 (F)	2,394	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56			
特別損失 (G)	380	274	274	274	274	274	274	274	274	274	274	274			
特別損益 (F)-(G) (H)	2,014	△ 218	△ 218	△ 218	△ 218	△ 218	△ 218	△ 218	△ 218	△ 218	△ 218	△ 218			
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	27,190	△ 14,389	△ 16,774	51,734	65,266	49,174	23,701	11,855	13,710	△ 8,211	△ 19,308	△ 43,871			
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	27,190	12,801	△ 3,973	47,761	113,028	76,364	36,502	7,882	61,472	104,816	57,056	69,156			
流動資産	766,751	780,199	771,812	797,679	830,312	854,899	866,750	872,677	879,532	875,427	865,773	843,837			
うち未収金	79,554	169,530	115,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000			
流動負債 (K)	583,951	77,399	674,445	651,156	633,807	593,296	560,214	542,585	519,345	509,429	469,696	461,531			
うち建設改良費分	416,492	400,594	412,786	386,542	366,178	322,592	286,374	269,660	244,830	234,111	193,571	184,594			
うち一時借入金															
うち未払金	68,482	264,480	163,659	166,614	169,629	172,704	175,840	174,925	176,515	177,318	178,125	178,937			
累積欠損金比率 ((I) / (A)-(B)) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	912,857	925,397	904,364	965,930	988,028	972,521	956,842	941,335	926,345	911,182	896,020	881,030			
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)	912,857	925,397	904,364	965,930	988,028	972,521	956,842	941,335	926,345	911,182	896,020	881,030			
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
		(決算)	(決算見込)										
資本的 収入	1. 企業債	359,403	403,800	279,100	342,800	311,100	288,500	314,700	279,200	260,000	240,000	230,100	192,800
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	17,965	18,256	15,557	15,678	13,808	10,351	10,384	10,332	6,631	6,239	6,298	6,357
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金	589											
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	4,128											
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	800											
	9. その他	20,710	510,051	76,600	44,800								
計 (A)	403,595	932,107	371,257	403,278	324,908	298,851	325,084	289,532	266,631	246,239	236,398	199,157	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	403,595	932,107	371,257	403,278	324,908	298,851	325,084	289,532	266,631	246,239	236,398	199,157	
資本的 支出	1. 建設改良費	395,712	988,267	475,950	530,950	431,350	406,350	490,550	490,550	490,550	490,550	490,550	493,550
	うち職員給与費	13,968	19,411	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500
	2. 企業債償還金	416,054	416,493	400,594	412,786	386,542	366,178	322,592	286,374	269,660	244,830	234,111	193,571
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計 (D)	811,766	1,404,760	876,544	943,736	817,892	772,528	813,142	776,924	760,210	735,380	724,661	687,121	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	408,171	472,653	505,287	540,458	492,984	473,677	488,058	487,392	493,579	489,141	488,263	487,964	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	374,371	411,918	455,141	442,875	445,458	439,727	443,199	440,604	419,915	424,501	418,208	425,298
	2. 利益剰余金処分量			16,619	56,165	12,908		3,041	4,970	31,846	22,822	28,237	20,575
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	33,800	60,735	33,527	41,418	34,618	33,950	41,818	41,818	41,818	41,818	41,818	42,091
計 (F)	408,171	472,653	505,287	540,458	492,984	473,677	488,058	487,392	493,579	489,141	488,263	487,964	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	4,822,257	4,809,564	4,688,070	4,618,084	4,542,642	4,464,964	4,457,072	4,449,898	4,440,238	4,435,408	4,431,397	4,430,626	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
		(決算)	(決算見込)										
収益的 収支分		22,279	22,279	2,113	1,939	1,817	1,693	1,567	1,440	1,312	1,201	1,136	1,077
	うち基準内繰入金	2,279	22,279	2,113	1,939	1,817	1,693	1,567	1,440	1,312	1,201	1,136	1,077
	うち基準外繰入金	20,000											
資本的 収支分		17,965	18,256	15,557	15,678	13,808	10,351	10,384	10,332	6,631	6,239	6,298	6,357
	うち基準内繰入金	17,965	18,256	15,557	15,678	13,808	10,351	10,384	10,332	6,631	6,239	6,298	6,357
	うち基準外繰入金												
合 計	40,244	40,535	17,670	17,617	15,625	12,044	11,951	11,772	7,943	7,440	7,434	7,434	

原価計算表

布設年月日 昭 和 35 年
 給水人口 45,240人
 計算期間: 令和7年度～令和11年度 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
料 金 (X)	千円 867,805	千円 893,037	千円	千円 893,037
給 水 装 置 工 事 費		0		0
そ の 他	222,813	222,828	1,691	221,137
合 計	1,090,618	1,115,865	1,691	1,114,174

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)	
営業費用	人 基 本 給	千円 49,135	千円 45,000	千円	千円 45,000
	費 退 職 給 付 費	0	0		0
	そ の 他	39,658	40,000		40,000
	動 力 費	85,908	88,520		88,520
	修 繕 費	60,084	61,911		61,911
	材 料 費	1,560	100		100
	減 価 償 却 費	589,866	591,417		591,417
	そ の 他	168,073	188,848		188,848
小 計	994,284	1,015,796	0	1,015,796	
営業外	支 払 利 息	67,568	65,232	1,691	63,541
	そ の 他	3,590	0		0
小 計	71,158	65,232	1,691	63,541	
合 計 (Y)	1,065,442	1,081,028	1,691	1,079,337	
資 産 維 持 費 (Z)				250,000	
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)				1,329,337	

料金収入/(料金対象経費+資産維持(X)/((Y)+(Z))*100= 67.2%

<料金水準についての説明>

・村上市上下水道事業審議会からの料金改定における答申を受けて、令和8年度の実施に向けて検討を進めている。実施しない場合は、令和7年度以降経常損失が発生する見込となる。
 ・上記算定の結果は、対象経費に対する料金収入の割合は約67.2%となり、約32.8%の収入が不足している状況である。
 ・令和8年度に料金改定を実施すると、令和13年度頃までは経常利益が発生する見込であるが、今後も有収水量の減少が見込まれることから、令和14年度以降は、純損失が発生する見込となり、さらなる料金水準の見直しについて検討を進めていく必要がある。
 ※本表は「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表(令和4年1月25日付け総務省通知『「経営戦略」の推進について』)により、総括原価の算定を行っている。
 ※資産維持費=対象資産(R7～11年度末償却未済額の年平均額 13,116,848千円)×資産維持率(3%)=393,505千円 であるが250,000千円で算定

経営比較分析表（令和5年度決算）

新潟県 村上市

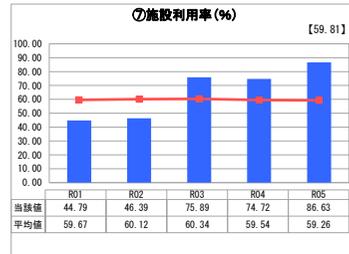
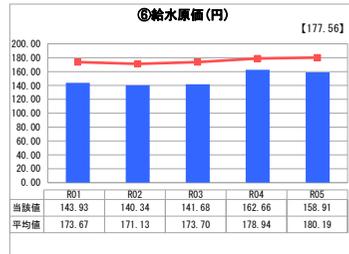
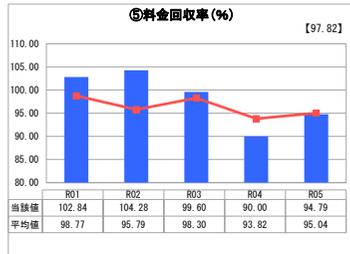
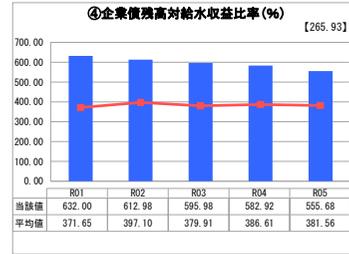
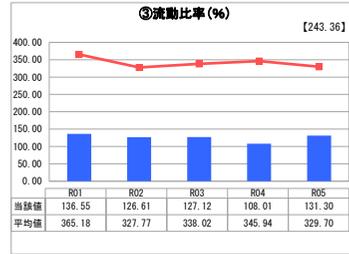
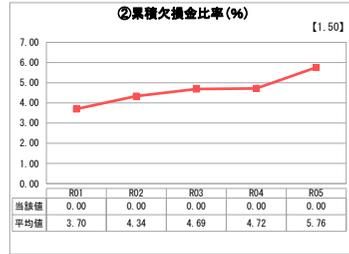
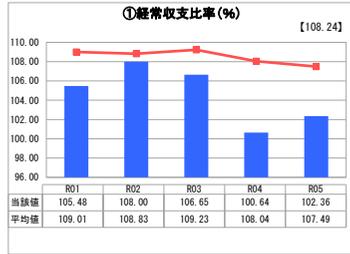
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金 (円)	
-	64.99	83.35	3.080	

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
54,765	1,174.17	46.64
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
45,240	224.61	201.42

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

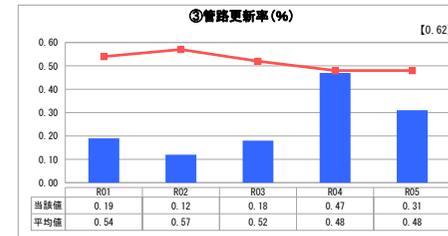
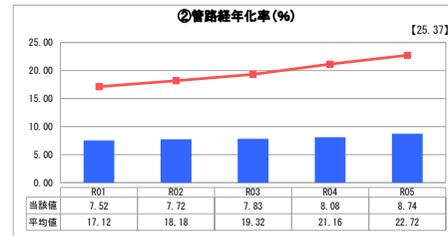
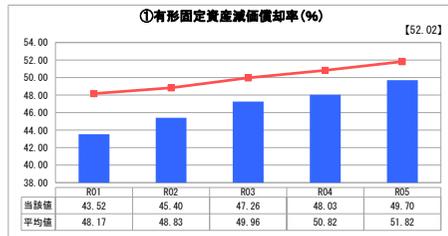
・経常収支比率は、令和4年6月に実施した料金改定の効果が令和5年度は通年で表れたことにより給水収益が増加したことと、施設の維持管理費用が減少したため前年度比1.72ポイント増となった。料金回収率についても、動力費等の営業費用の減少により料金回収率が4.79ポイント増となった。

・有収率は前年度より2.32ポイント改善したものの全国・類似団体平均を下回っている。主な要因は漏水であると思われるので、有収率改善のため、継続的な漏水調査と老朽管の計画的な更新により漏水防止対策を進める必要がある。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率及び管路経年率とも全国・類似団体平均、全国平均と比較して施設の老朽化は進行していない。また、更新需要のピークを迎えていないためと考えられるが、今後は、詳細型のアセットマネジメント計画を策定し重点箇所を絞り管路更新を行っていくこととしている。

2. 老朽化の状況



全体総括

人口減少による水需要が低下する状況下において、給水収益が減少し、併せて物価高騰による事業費用の増加により厳しい経営状況となっている。また、保有資産の老朽化による更新需要が増大していくため、今後さらに厳しい経営状況となるのが想定される。さらなる費用の削減に努め、経営の効率化を図るとともに適正な料金水準への改定を行い、安定的なサービスを供給していくため健全性の確保が必要である。今後は、管路の耐震化計画と合わせて詳細型のアセットマネジメント計画を策定し、計画的な更新と耐震化を実施することとしている。経営戦略については、令和6年度中の改定を予定している。